

第7次大綱の評価・検証結果

■7次大綱(R01～R04)の評価について

・新型コロナウイルス感染症対策に伴う対応など緊急を要する業務が全庁的に発生したため、第7次大綱計画期間中は年度ごとの十分な振り返り調査ができなかった。

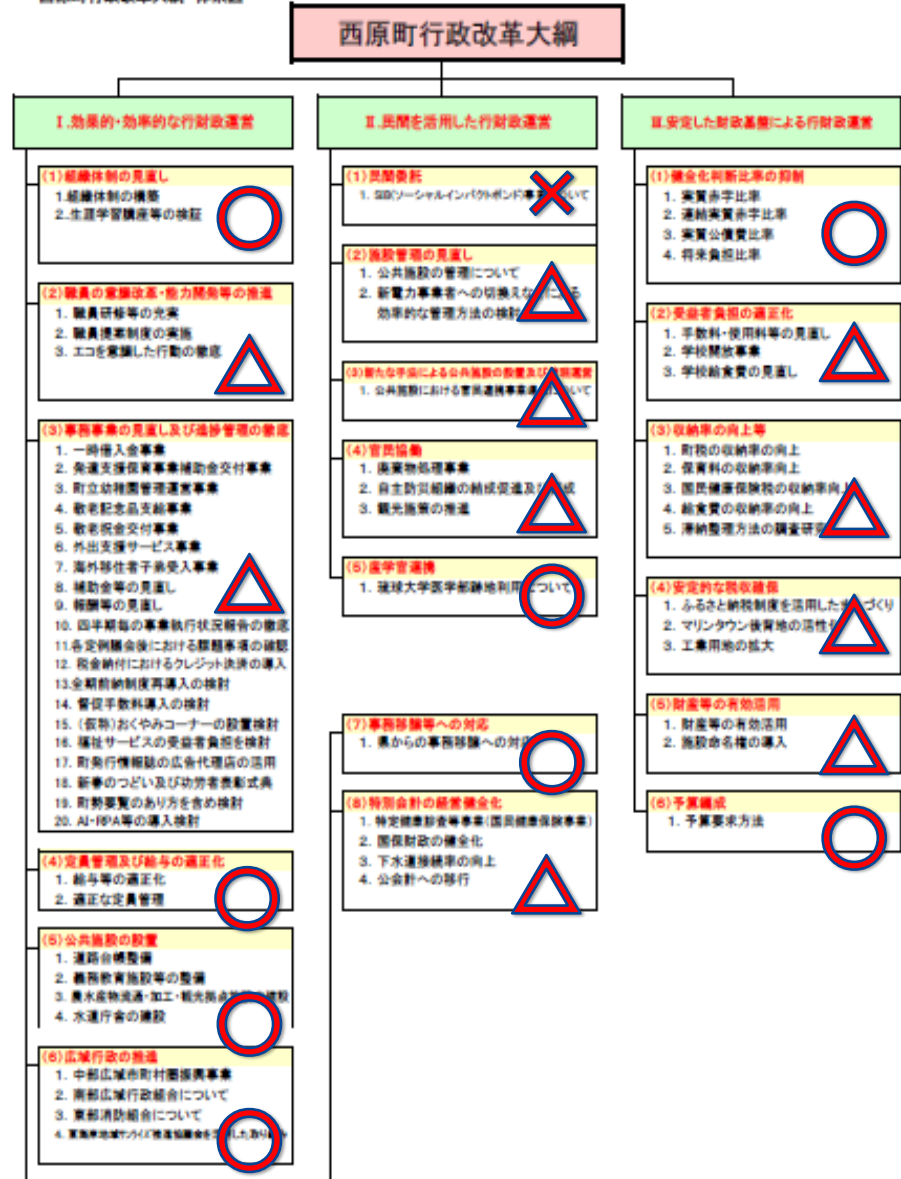
⇒4年間の総括を事業担当課へヒアリングし、事務局(企画財政課)にて評価及び総括を実施し、行政改革推進委員会及び行政改革推進本部会議にて報告を行った。

【評価】

各項目ごとに以下基準により評価

- 「実施できた」・「効果が表れている」
- △ 「着手している」・「検討段階」
- × 「実施できていない」・「未着手」

西原町行政改革大綱 体系図



第7次大綱の評価・検証結果

I.効果的・効率的な行財政運営 -①

項目	主な実施内容	評価
(1)組織体制の見直し	【組織体制の確立】 「こども家庭センター」の設置や「認定こども園」の円滑な移行を目指すため「幼児教育保育指導主査」の配置。本町都市計画関連の施策に対する助言を求めるため「政策参与」を設置した。	○
(2)職員の意識改革・能力開発等の推進	【職員研修等の充実】 管理者研修や自主研修(ハラスメント対応・マイナンバー事務取扱者研修)を実施。また、ゆがふう塾(中部広域市町村圏事務組合)へ職員を派遣し、自治体の調査研究を実施 【エコロジーを意識した行動の徹底】 地球温暖化対策実行計画の進捗管理)や庁舎照明LED化に向けて調査を実施	△
(3)事務事業の見直し及び進捗管理の徹底	【報酬の見直し】 特別報酬審議会の開催、R3まで教育委員の報酬(6%)、費用弁償をカット 【督促手数料導入の検討】 国保税率が上がり負担が厳しくなっている中での導入は町民の理解が得難いため未実施 【AI・RPA等の導入検討】 ・コロナ交付金の活用により「AI・RPA」を導入。「異動受付支援システム」を用いて、「書かない窓口」の実現に向けて検討を実施	△
(4)定員管理及び給与の適正化	【給与等の適正化】 国や県人事院勧告を勘案し適正化を図っている 【適正な定員管理】 「西原町職員適正化計画」に沿って実施	○



第7次大綱の評価・検証結果

I.効果的・効率的な行財政運営 -②

項目	主な実施内容	評価
(5) 公共施設の設置	【義務教育施設等の整備】 「西原町学校施設等長寿命化計画」(R3)を策定。各校トイレ改修、中学校1校と小学校2校の屋根改修工事を実施。備品購入等は優先順位を立て計画的に購入を行った。 【農水産物流通・加工・観光拠点施設の建設】 「西原さわふじマルシェ」としてオープン(R2.12/12)。JAおきなわ及び西原町観光まちづくり協会と連携し農業・観光振興に取り組んでいる。	○
(6) 広域行政の推進	【中部広域市町村圏振興事業】 3業務(①特定教育・保育施設及び特定地域保育事業の指導監査、②障害福祉サービス事業者等の指導及び実地検査、③特定こども・子育て支援施設等指導監査)を共同処理 【南部広域行政組合について】 ゴミ処理施設整備の候補地で懸案事項が発生したため再検討となった	○
(7) 事務移譲等への対応	【県からの事務移譲への対応】 17項目、135の事務の権限移譲を受けている(R5.4/1現在)	○
(8) 特別会計の経営健全化	【特定健康診査等事業】 特定健診受診率34.6%、保健指導実施率65.6%(R4)で保健指導率は目標達成。特定健診受診率は達成できていないため、受診勧奨方法の工夫や取組により今後も継続して受診率向上の取組強化が必要 【国保財政の健全化】 「国民健康保険赤字解消基本計画」に基づき一般計からの法定外繰出を実施し累積赤字を減らしている。税率改定については、R2実施、R4実施についてはコロナ禍により見送った。 【下水道接続率の向上】 【公会計への移行(下水道事業)】 R2より公営企業会計を適用。経営分析表により経営状況の比較・分析を行い、経営状況の把握に努めている。R4には下水道使用料の改定を行った。	△

第7次大綱の評価・検証結果

Ⅱ.民間を活用した行財政運営

項目	主な実施内容	評価
(1) 民間委託	【SIB(ソーシャルインパクトボンド)事業】 未実施	×
(2) 施設管理の見直し	【公共施設の管理】 中央公民館の再整備検討において「官民連携手法」の導入を検討 【新電力事業者への切換えなどによる効率的な管理方法の検討】 役場庁舎(総務課)、保育所・児童館(こども課)、町立幼稚園・小学校・中学校(脅威総務課)、町立図書館・町民体育館・中央公民館(生涯学習課)において契約方法の見直し等を実施	△
(3) 官民連携による公共施設の設置及び管理運営	【公共施設における官民連携事業導入】 中央公民館建設の民間活力導入可能性調査において「可能性あり」と判断。事業化に向けて基本計画の策定に着手したが建設事業費の高騰により事業休止の判断。周辺土地利用(地区計画)についても休止となった。	△
(4) 官民協働	【廃棄物処理事業】 自治会からの情報提供によりパトロールを実施。郵便局との連携で見守り(道路や不法投棄)を実施。 【自主防災組織の結成促進及び育成】 自主防災組織の説明を実施。(16/32自治会・結成率50%) 【観光施策の推進】 一般社団法人西原町観光まちづくり協会が設立(R2.11月)され、観光振興事業を実施している。	△
(5) 産学官連携	【琉球大学医学部跡地利用】 R2-3 上原地区キャンパス跡地利用将来ビジョン検討委員会の委員として議論に参加。 R4-5 上原地区キャンパス跡地利用推進協議会の委員として議論に参加。	○

第7次大綱の評価・検証結果

Ⅲ.安定した財政基盤による行財政運営 -①

項目	主な実施内容	評価
(1) 健全化判断比率の抑制	【実質赤字比率】・【連結実質赤字比率】目標値(赤字なし) 実施。赤字なし 【実質公債費比率】・【将来負担比率】目標値(早期健全化基準の2分の1以下) 実施。1/2以下	○
(2) 受益者負担の適正化	【手数料・使用料等の見直し】 ・コンビニ交付の手数料について検討を行い結果窓口手数料と同額とした。 ・令和4年4月1日より、東部環境美化センターへの事業系及び直接搬入一般廃棄物処理手数料を10kgあたり60円を、10kgあたり100円に値上げした。 【学校給食費の見直し】 未検討	△
(3) 収納率の向上等	【町税の収納率の向上】 (実績R元～R4) 現年度課税分:99.1%、滞納繰越分:35.9% 合計:97.6% 【国民健康保険税の収納率向上】 預金・給与等の債権差押に加え、滞納処分の強化としてミラーロックの実施 【滞納整理方法の調査研究】 県税職員の併任による徴収体制の強化に取り組んだ(4名)	△
(4) 安定的な税収確保	【ふるさと納税制度を活かしたまちづくり】 一括代行業者の導入により寄付額が向上(R1:484万円、R2:1,137万円、R3:5,348万円、R4:4,635万円) 【マリンタウン後背地の活性化】 マリンタウン後背地の活性化は、大型MICE施設建設の方向性をみて周辺土地利用の検討を検討。 【工業用地の拡大】 国道西原バイパスで移転を余儀なくされる企業の移転先地は、業務代行方式による組合土地区画整理事業として検討を進める。	△

第7次大綱の評価・検証結果

Ⅲ.安定した財政基盤による行財政運営 -②

項目	主な実施内容	評価
(5)財産等の有効活用	【財産等の有効活用】 共同福祉施設について令和2年12月に指定管理者制度を廃止、行政財産から普通財産へ変更。 令和3年4月1日から商工会へ無償貸与 【施設命名権の導入】 ネーミングライツの導入に向け方針を定め、運動公園、図書館、未来ホールの3か所を募集するが応募なし	△
(6)予算編成	【予算要求方法】 ・事業分類のうち「義務的経費・準義務的経費・行政内部管理経費」を先行入力後、余剰一般財源額の枠配分方式による手法を実施(R元) ・R2は、先行入力後、三役査定による収支合わせを行い、異議がある分の復活調整を行う手法を実施。 ・R3以降は、予算編成前に作成する事業計画の計画額以下で予算要求する手法を実施するなど、町の財政状況に応じた予算編成が行えるよう、適宜、手法の見直しを行った。	○

【総括】

- ・業務効率化に向け、組織体制や事務事業の見直しは随時実施されているが、さらなる効率化を図る上で、事業のシステム化やデジタル技術を活用した事業の導入により事務の効率化を図る必要がある。
- ・公共施設の老朽化が進む中、官民連携による公共施設の再整備が検討されたが、価高騰等といった別要因により事業が休止となった。限られた財源の中で今後どの施設を優先的に整備するか検討が必要。
- ・国保財政の健全化(国保赤字の計画的解消)に向け、2期にわたる「予算編成緊急アクションプラン」を実行し緊縮財政の中様々な事業を展開している。安定的な財政運営を行う上で、自主財源の確保は必須であるため、収入確保(都市基盤の早期整備や特色あるふるさと納税の展開など)に向けた取り組みを積極的に行う必要がある。